

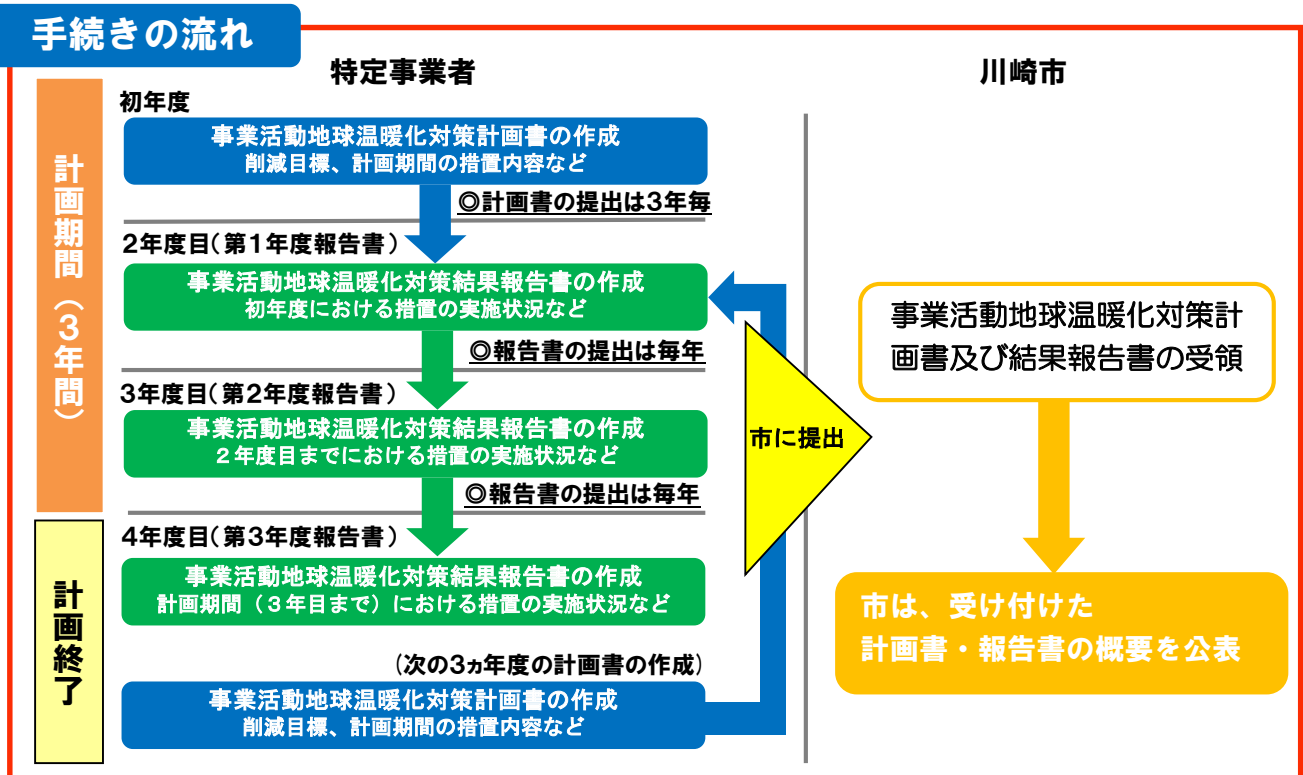
事業活動地球温暖化対策計画書・結果報告書制度集計結果 (令和5年度受付分)

川崎市では、平成 22 年 4 月に「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」を施行し、この条例に基づき、温室効果ガス排出量の相当程度多い事業者（特定事業者）に対して、温室効果ガス排出削減のための 3 年間の計画書（事業活動地球温暖化対策計画書）の提出を求めています。また、計画書を提出した事業者に対して、毎年度、計画書に対応した結果報告書の提出を求めることにより、計画的かつ継続的な温室効果ガス排出量の削減を図っています。

このたび、令和 5 年度に受け付けた結果報告書（令和 4 年度実績）について、温室効果ガス排出量を集計しましたので公表いたします。

なお、本制度の流れは下記のとおりとなります。

手続きの流れ



1 提出事業者数及びその内訳

令和5年度は、168 事業者から結果報告書の提出があり、11 事業者から計画書の提出がありました。事業者数の内訳は表1のとおりです。なお、提出事業者は複数の該当区分に重複して該当することがありますので、各号の該当者の合計を合算した数値と提出事業者数の合計の数値とは一致しないことがあります。

表1 提出事業者の内訳

該当区分	事業の規模	結果報告書 提出事業者数	計画書 提出事業者数
第1号該当者	市内に設置するすべての事業所における原油換算エネルギー使用量の前年度の合計が1,500kL以上の事業者	149	11
第2号該当者	市内に設置しているすべての事業所及び連鎖化事業に加盟する者が市内に設置しているすべての事業所における原油換算エネルギー使用量の前年度の合計が1,500kL以上の事業者	5	0
第3号該当者	市内に使用の本拠の位置を有する自動車の前年度の末日における台数が100台以上の事業者	16	0
第4号該当者	市内に設置しているすべての事業所における温室効果ガス排出量のうち、いずれかの物質の前年度の合計量が二酸化炭素換算3,000t以上の事業者	16	2
上記以外の事業者	任意提出事業者	0	0
合計（重複を除く）※1		168	11

※1 事業者数の合計の数値は、重複して該当している事業者を除いた数値です。

2 温室効果ガス排出量の状況

令和5年度までに計画書・結果報告書の提出のあった全事業者分の温室効果ガス排出量を、表2のとおり集計しました。

なお、今後、誤記の修正等により数値が変更になることがあります。

表2 温室効果ガス排出量の推移

排出量単位: 万t-CO ₂							
該当年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
排出量	1,861	1,842	1,774	1,746	1,853	1,809	1,776

該当年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
排出量	1,824	1,835	1,836	1,723	1,616	1,662	1,602